２５自公協第６７号

２０２５年７月４日

各都府県地区

公取協事務取扱所長　 殿

　（中販連支所　専務理事　 殿）

一般社団法人　自動車公正取引協議会

専務理事　鈴　木　欣　也

（公印省略）

**中古車規約遵守状況調査の実施に関するお願いについて**

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協議会の会務運営に関しましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼　　申し上げます。

さて、会員における規約遵守の一層の促進を図るため、今年度の中古車表示部会（指導環境委員会）による店頭展示車等の表示状況に関する調査につきましては、全会員店を対象としたセルフチェックを実施いただいた後、訪問調査を実施していただくことといたしました。

つきましては、貴地区におかれましても別添の実施要領に基づき、調査を実施していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

**１．セルフチェック**

　１）別添「セルフチェック調査票」により、全会員店において、自らによる調査を実施していただきますようお願いいたします。

２）セルフチェックの実施にあたっては、「セルフチェック解説動画」も併せて、傘下会員店へご案内をお願いいたします。

**２．訪問調査**

１）別添「中古車関係 規約遵守状況調査 実施要領」に基づき、訪問調査を実施して　　　いただきますようお願いいたします。

２）調査の関係資料につきましては、お手数ではございますが、別添「資料のダウン　　　ロードについて」をご参照の上、公取協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

３）調査票・調査員証につきましては、別添「資料請求票」に必要部数をご記入の上、　　　公取協事務局までご請求いただきますようお願いいたします。

４）訪問調査を実施していただいた場合は、別添「調査委託費の支払要件について」のとおり、調査委託費を支給いたします。

以上